【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第21期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社プレミアムウォーターホールディングス
【英訳名】	Premium Water Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　金本　彰彦
【本店の所在の場所】	山梨県富士吉田市上吉田4597番地の１ （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	（03）6694－7670
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括本部長　清水　利昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目３番13号
【電話番号】	（03）6694－7670
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括本部長　清水　利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 中間連結会計期間	第21期 中間連結会計期間	第20期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上収益	（百万円）	40,347	42,392	80,323
売上総利益	（百万円）	34,640	35,675	68,891
営業利益	（百万円）	6,737	7,002	12,647
税引前中間(当期)利益	（百万円）	6,059	6,947	12,037
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	（百万円）	3,936	4,715	8,450
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	（百万円）	4,684	4,888	10,080
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	27,880	34,975	32,061
資本合計	（百万円）	27,895	34,990	32,076
資産合計	（百万円）	122,805	137,098	135,265
基本的１株当たり中間(当期)利益	（円）	132.52	154.39	282.80
希薄化後１株当たり 中間(当期)利益	（円）	129.27	154.36	277.46
親会社所有者帰属持分比率	（%）	22.7	25.5	23.7
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	11,086	9,581	21,673
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△6,745	△8,713	△10,743
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△1,845	△6,703	△2,542
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	（百万円）	34,404	34,617	40,484

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかに回復した一方で、国際情勢の不安定な状況の長期化に加え、米国の通商政策の影響、中東情勢の緊迫化、物価上昇の継続及び金融資本市場の変動リスク等により、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

こうした事業環境の中、当社グループでは、お客様に安心・安全で高品質な飲料水を安定的に提供できる体制の構築に努めており、ウォーターサーバーを新たなライフスタイルの提案と位置付け、ウォーターサーバーに対する認知度の向上を図ってまいりました。「冷温水が簡単に利用できる」、「日本の良質な天然水が定期的に自宅まで配達される」等の利便性に加えて、飲料水の水質や安全性に対する消費者の意識が一層高まっており、災害時の備蓄水としても活用できることから、当社グループの事業環境に対しても好影響を及ぼしております。このような社会的ニーズを踏まえて、商品ラインナップの拡充やサービス品質の向上にも取り組んでおります。

また、当社グループでは、脱炭素社会を目指し環境保全と利益創出の同時実現をビジョンの一つと捉え、天然水という日本の資源を継続的に守り、育むための取組みを行っております。さらに水資源を使用する者の責任として、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組み範囲を拡大させ、積極的に社会的責任を果たしてまいります。

当中間連結会計期間における当社グループの取組みにつきましては、デモンストレーション販売の実施やテレマーケティングの活用、WEBマーケティングの強化等により、新規顧客の獲得に向け積極的な営業活動を展開してまいりました。また、安定的な収益基盤の構築を目指し、長期契約プランの提供をはじめとする販売戦略の強化により顧客基盤の安定化を図るとともに、各種付帯サービスの提供を通じて既存顧客の継続率及びお客様満足度の向上に努めた結果、当中間連結会計期間末の保有契約件数は186万件となりました。

費用面におきましては、原材料や資材価格の高騰に加え、人件費や販売促進費の増加が利益を押し下げる要因となっております。これに対し、当社グループでは、前期に引き続き自社工場における高水準な設備稼働率の維持に注力し、製造原価の抑制を図ったほか、物流網の最適化による配送費の安定化など、各種費用の低減に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間における連結業績につきましては、売上収益は42,392百万円(前年同期比5.1%増）、営業利益は、7,002百万円（前年同期比3.9%増）、税引前中間利益は6,947百万円（前年同期比14.7%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は4,715百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

また、財政状態については以下のとおりとなります。

① 資産、負債及び資本の状況

（資産）

資産は前連結会計年度末に比べて1,833百万円増加し、137,098百万円となりました。これは、主に持分法で会計処理されている投資の増加によるものであります。

（負債）

負債は前連結会計年度末に比べて1,080百万円減少し、102,107百万円となりました。これは、主に自己株式の取得に伴う預り金の支払によるものであります。

（資本）

資本は前連結会計年度末に比べて2,914百万円増加し、34,990百万円となりました。これは、主に親会社の所有者に帰属する中間利益の計上による利益剰余金の増加、配当による利益剰余金の減少によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は34,617百万円と前連結会計年度末（40,484百万円）に比べて5,866百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は9,581百万円（前中間連結会計期間は11,086百万円の獲得）となりました。これは、主に法人所得税の支払額がある一方で、税引前中間利益の計上及び資金の支出を伴わない減価償却費及び償却費による資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は8,713百万円（前中間連結会計期間は6,745百万円の支出）となりました。これは、主に投資有価証券の売買による増加及び有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は6,703百万円（前中間連結会計期間は1,845百万円の支出）となりました。これは、主に自己株式の取得による支出及び配当金の支払による支出によるものであります。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、27百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	84,000,000
Ａ種優先株式	28
Ｂ種種類株式	9,046,070
計	84,000,000

（注）当社の発行可能株式総数は84,000,000株であり、普通株式の発行可能株式総数、Ａ種優先株式及びＢ種種類株式の発行可能株式総数の合計数とは異なります。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,894,899	21,894,899	東京証券取引所スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
Ｂ種種類株式	9,046,070	9,046,070	－	（注）２，３
計	30,940,969	30,940,969	－	－

(注) １．提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
２．Ｂ種種類株式の単元株式数は100株となります。
３．当中間会計期間末現在におけるＢ種種類株式の内容は、次のとおりです。

（１）剰余金の配当

当会社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたＢ種種類株式を有する株主（以下「Ｂ種種類株主」という。）又はＢ種種類株式の登録株式質権者（以下「Ｂ種登録株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者と同順位で、Ｂ種種類株式１株につき、普通株主又は普通登録株式質権者に対して普通株式１株につき配当する剰余金の額の１倍（普通株式又はＢ種種類株式につき、株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金額（計算の結果、１円未満の端数が生じた場合には、１円未満の端数は切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

（２）残余財産の分配

当会社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配するときは、Ｂ種種類株主又はＢ種登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位にて、Ｂ種種類株式１株につき、普通株式１株と同順位かつ普通株式１株につき分配する残余財産の額の１倍（普通株式又はＢ種種類株式につき、株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金額（計算の結果、１円未満の端数が生じた場合には、１円未満の端数は切り捨てる。）の残余財産の分配を行う。

（３）議決権

Ｂ種種類株主は株主総会においてＢ種種類株式100株につき１個の議決権を有し、100株未満については議決権を有しない。

（４）種類株主総会

当会社は、普通株式及びＢ種種類株式について、会社法第322条第１項の規定による種類株主総会の決議を要しない。ただし、同項第１号に規定する定款の変更（単元株式数についてのものを除く。）を行う場合は、この限りでない。

（５）普通株式を対価とする取得請求権

Ｂ種種類株主は、法令の定める範囲内において、当会社に対し、当会社の普通株式の交付と引換えに、Ｂ種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、かかる請求があった場合、当会社は、取得するＢ種種類株式の１倍（普通株式又はＢ種種類株式につき、株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の数（計算の結果、１株未満の端数が生じた場合には、１株未満の端数は切り捨てる。）の普通株式をＢ種種類株主に交付する。

（６）譲渡制限

Ｂ種種類株式を譲渡により取得するには、当会社の取締役会の承認を要する。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日（注）１	普通株式 75,500	普通株式 21,894,899 Ｂ種種類株式 9,046,070	146	5,337	146	4,546

（注）１.新株予約権の行使によるものであります。

２.2026年10月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ＨＣＭＡアルファ	東京都豊島区西池袋１丁目４－10	12,352,850	40.23
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋１丁目４－10	9,046,070	29.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－12	2,726,500	8.88
萩尾　陽平	東京都港区	1,124,900	3.66
金本　彰彦	兵庫県西宮市	498,150	1.62
今泉　貴広	東京都港区	353,560	1.15
木下　政弘	大阪府堺市	328,810	1.07
プレミアムウォーターホールディングス従業員持株会	東京都港区虎ノ門４丁目３－13	241,790	0.79
日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限責任組合	東京都世田谷区等々力４丁目１－１	222,100	0.72
株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)	東京都中央区晴海１丁目８－12	200,000	0.65
計		27,094,730	88.24

（注）１．発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。
２．当社の保有している自己株式234,097株は、上記の表に含んでおりません。
３．2026年３月に発行したＢ種種類株式が含まれております。
４．株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）の所有株式200,000株は、株式給付信託（BBT-RS）制度に伴う当社株式であります。なお、当該株式は、要約中間連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 234,000	―	―
完全議決権株式（その他） （注）２	普通株式 21,653,200	216,532	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
	B種種類株式 9,046,000	90,460	１株式等の状況 (１)株式の総数等 ②発行済株式 (注)３の記載内容を参照
単元未満株式（注）１	普通株式 7,699	―	―
	B種種類株式 70	―	―
発行済株式総数	30,940,969	―	―
総株主の議決権	―	306,992	―

（注）１．「単元未満株式」の欄には、自己株式97株が含まれております。
２．株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式200,000株（議決権の数2,000個）につきましては、「完全議決権株式（その他）」に含めて表示しております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社プレミアムウォーターホールディングス	山梨県富士吉田市上吉田4597番地の１	234,000	―	234,000	0.76

（注）１．「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が97株あります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。
２．2026年５月13日～2026年12月30日を取得期間とする自己株式の取得により、2026年10月31日現在の自己名義所有株式数は247,597株となっております。
３．「株式給付信託（BBT-RS）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式200,000株は、上記自己株式に含めておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		40,484	34,617
営業債権及びその他の債権		12,384	13,587
棚卸資産		577	760
その他の金融資産	8	1,001	6,631
その他の流動資産		713	636
流動資産合計		55,161	56,233
非流動資産			
有形固定資産	9	35,343	33,725
のれん		148	148
無形資産		3,598	3,774
持分法で会計処理されている投資		5,323	13,944
その他の金融資産	8	19,973	12,905
繰延税金資産		979	1,144
契約コスト		14,735	15,222
その他の非流動資産		0	0
非流動資産合計		80,103	80,865
資産合計		135,265	137,098

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		17,410	17,360
有利子負債	７、８	25,410	24,527
未払法人所得税		2,420	2,598
引当金		66	-
その他の流動負債		4,600	1,165
流動負債合計		49,907	45,652
非流動負債			
有利子負債	７、８	52,376	55,736
引当金		212	212
繰延税金負債		212	-
その他の非流動負債		478	506
非流動負債合計		53,281	56,455
負債合計		103,188	102,107
資本			
資本金		5,223	5,369
資本剰余金		4,426	4,536
利益剰余金		21,785	26,087
自己株式		△980	△1,378
その他の包括利益累計額		1,605	359
親会社の所有者に帰属する持分合計		32,061	34,975
非支配持分		15	15
資本合計		32,076	34,990
負債及び資本合計		135,265	137,098

（２）【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上収益	11	40,347	42,392
売上原価		5,706	6,716
売上総利益		34,640	35,675
その他の収益		108	161
販売費及び一般管理費		27,934	28,724
その他の費用		77	109
営業利益		6,737	7,002
金融収益		279	496
金融費用		664	932
持分法による投資損益(△は損失)		△293	380
税引前中間利益		6,059	6,947
法人所得税費用		2,123	2,231
中間利益		3,936	4,715
中間利益の帰属			
親会社の所有者		3,936	4,715
非支配持分		△0	0
中間利益		3,936	4,715
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益(円)	12	132.52	154.39
希薄化後１株当たり中間利益(円)	12	129.27	154.36

（３）【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間利益	3,936	4,715
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動額	754	175
持分法によるその他の包括利益	-	0
純損益に振り替えられることのない項目合計	754	175
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	△0	△0
在外営業活動体の換算差額	△5	1
持分法によるその他の包括利益	-	△4
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△5	△3
その他の包括利益合計	748	172
中間包括利益	4,684	4,888
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,684	4,888
非支配持分	△0	0
中間包括利益	4,684	4,888

（４）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額	合計		
2025年４月１日		4,727	4,235	16,640	△479	△65	25,057	15	25,073
中間包括利益									
中間利益		-	-	3,936	-	-	3,936	△0	3,936
その他の包括利益		-	-	-	-	748	748	-	748
中間包括利益合計		-	-	3,936	-	748	4,684	△0	4,684
所有者との取引額等									
剰余金の配当	6	-	-	△1,632	-	-	△1,632	-	△1,632
自己株式の取得	5	-	-	-	△475	-	△475	-	△475
新株の発行（新株予約権の行使）		123	122	-	-	-	245	-	245
所有者との取引額等合計		123	122	△1,632	△475	-	△1,862	-	△1,862
2025年９月30日		4,850	4,357	18,943	△955	683	27,880	15	27,895

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額	合計		
2026年４月１日		5,223	4,426	21,785	△980	1,605	32,061	15	32,076
中間包括利益									
中間利益		-	-	4,715	-	-	4,715	0	4,715
その他の包括利益		-	-	-	-	172	172	-	172
中間包括利益合計		-	-	4,715	-	172	4,888	0	4,888
所有者との取引額等									
剰余金の配当	6	-	-	△1,832	-	-	△1,832	-	△1,832
自己株式の取得	5	-	-	-	△398	-	△398	-	△398
株式報酬取引		-	56	-	-	-	56	-	56
新株の発行（新株予約権の行使）		146	53	-	-	-	199	-	199
利益剰余金への振替		-	-	1,418	-	△1,418	-	-	-
所有者との取引額等合計		146	110	△413	△398	△1,418	△1,974	-	△1,974
2026年９月30日		5,369	4,536	26,087	△1,378	359	34,975	15	34,990

（５）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		6,059	6,947
減価償却費及び償却費		6,256	6,893
金融収益		△279	△496
金融費用		664	932
持分法による投資損益（△は益）		293	△380
契約コストの増減額（△は増加）		△1,687	△399
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△184	△1,312
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		1,521	△157
棚卸資産の増減額（△は増加）		31	△257
その他		818	278
小計		13,493	12,048
利息の受取額		276	513
利息の支払額		△605	△819
法人所得税の支払額		△2,077	△2,161
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,086	9,581
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△1,827	△1,802
関係会社株式の取得による支出		△57	△319
関係会社株式の売却による収入		-	40
有価証券の取得による支出		-	△5,991
投資有価証券の取得による支出		△4,227	△1,906
投資有価証券の売却による収入		-	2,306
貸付けによる支出		△497	△1,428
貸付金の回収による収入		109	191
敷金及び保証金の差入による支出		△245	△2
敷金及び保証金の返還による収入		1	200
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,745	△8,713
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支（△は支出）		-	△700
長期有利子負債の収入	7	7,084	6,236
長期有利子負債の支出	7	△7,068	△6,551
自己株式の取得による支出	5	△475	△4,061
配当金の支払額	6	△1,631	△1,832
新株予約権の行使による収入		245	205
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,845	△6,703
現金及び現金同等物に係る換算差額		8	△31
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		2,504	△5,866
現金及び現金同等物の期首残高		31,900	40,484
現金及び現金同等物の中間期末残高		34,404	34,617

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社プレミアムウォーターホールディングス（以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は山梨県富士吉田市上吉田4597番地の１であります。当中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)並びに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最終的な親会社は株式会社光通信です。当社グループは、主に宅配水事業の分野において様々な事業に取り組んでおります。

２．要約中間連結財務諸表作成の基礎

（１）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約中間連結財務諸表には、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成された完全な１組の財務諸表に要求される全ての情報は含まれておらず、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

（２）測定の基礎

本要約中間連結財務諸表は「注記３．重要性がある会計方針」に記載している会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として計上しております。

（３）機能通貨及び表示通貨

本要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

３．重要性がある会計方針

当社グループが、本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、2026年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、2026年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．資本及びその他の資本項目

（自己株式の取得）

（１） 前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社は、2025年５月19日付の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく上限166,700株の自己株式の取得について決議いたしました。

（２） 当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社は、2026年５月12日付の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく上限125,000株の自己株式の取得について決議いたしました。

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」には、前連結会計年度において実施した自己株式の取得に伴い生じた源泉所得税の預り金の支払3,663百万円が含まれております。

６．配当

（１）前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日取締役会決議	普通株式	1,632	55	2025年３月31日	2025年６月17日	利益剰余金

②　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日取締役会決議	普通株式	1,630	55	2025年９月30日	2025年12月16日	利益剰余金

（２）当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日取締役会決議	普通株式	1,289	60	2026年３月31日	2026年６月16日	利益剰余金
2026年５月12日取締役会決議	Ｂ種種類株式	542	60	2026年３月31日	2026年６月16日	利益剰余金

②　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会決議	普通株式	1,299	60	2026年９月30日	2026年12月16日	利益剰余金
2026年11月10日取締役会決議	Ｂ種種類株式	542	60	2026年９月30日	2026年12月16日	利益剰余金

（注）　2026年11月10日開催の取締役会決議による普通株式に対する配当金の総額には、株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

７．社債

（１） 前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

起債した社債は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率 (%)	償還日
当社	第10回無担保社債	2025年９月８日	2,500	2.62	2028年９月８日

償還した社債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行年月日	償還金額	利率 (%)	償還日
当社	第８回無担保社債	2024年５月27日	50	1.353	2029年５月25日

（２） 当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

起債した社債は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率 (%)	償還日
当社	第13回無担保社債	2026年６月18日	4,000	3.66	2030年６月18日

償還した社債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行年月日	償還金額	利率 (%)	償還日
当社	第８回無担保社債	2024年５月27日	50	1.353	2029年５月25日

８．金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの３つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル２：レベル１以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル３：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

（１）経常的に公正価値で測定する金融商品

①　公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	－	－	60	60
その他	－	－	3,631	3,631
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	13,564	－	6	13,571
合計	13,564	－	3,698	17,262

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	－	－	60	60
その他	－	－	3,631	3,631
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	5,063	－	6	5,069
合計	5,063	－	3,698	8,761

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替えを生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

②　公正価値の測定方法

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル３に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しております。

③ レベル３の調整表

以下の表は、前中間連結会計期間(2025年４月１日～2025年９月30日)におけるレベル３の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	株式	その他
2025年４月１日残高	28	3,631
取得	―	―
売却	―	―
中間包括利益		
中間利益	―	―
その他の包括利益	―	―
その他		
2025年９月30日残高	28	3,631
2025年９月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	―	―

以下の表は、当中間連結会計期間(2026年４月１日～2026年９月30日)におけるレベル３の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	株式	負債性金融商品	その他
2026年４月１日残高	6	60	3,631
取得	―	―	―
売却	―	―	―
中間包括利益			
中間利益	―	―	―
その他の包括利益	―	―	―
その他			
2026年９月30日残高	6	60	3,631
2026年９月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	―	―	―

（２）償却原価で測定する金融商品

① 公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
貸付金	1,668	1,479	2,905	2,670
投資有価証券	―	―	592	696
金融負債				
長期借入金 (１年内返済予定含む)	13,122	12,744	13,349	12,786
社債 (１年内償還予定含む)	32,908	32,621	36,850	35,768
割賦未払金	1,569	1,549	1,516	1,500

（注）短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

② 公正価値の測定方法

貸付金

貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル３に分類しております。

投資有価証券

投資有価証券については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル３に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル３に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、新規に同様の社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル３に分類しております。

割賦未払金

割賦未払金については、元利金の合計額を、新規に同様の割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル３に分類しております。

９．有形固定資産

有形固定資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
建物及び構築物	9,296	9,059
機械装置及び運搬具	5,759	5,854
工具、器具及び備品	1,612	1,601
レンタル用資産	42,040	42,831
土地	2,048	2,048
その他	47	92
小計	60,804	61,487
減価償却累計額及び減損損失累計額	25,461	27,762
有形固定資産合計	35,343	33,725

10. 事業セグメント

（１）報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ナチュラルミネラルウォーターの製造及び宅配形式による販売が主要な事業内容であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

（２）報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

単一セグメントのため、記載を省略しております。

11. 売上収益

(収益の分解)

(単位：百万円)

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
主要なサービスライン	ナチュラルミネラルウォーター販売	24,860	24,596
	ウォーターサーバーレンタル	8,264	9,375
	その他	7,221	8,420
合計		40,347	42,392

（注）ナチュラルミネラルウォーター販売はIFRS第15号に基づく顧客との契約から認識した収益であります。
また、ウォーターサーバーレンタルはIFRS第16号に基づくその他の源泉から認識した収益であります。

12. １株当たり中間利益

基本的１株当たり中間利益及び算定上の基礎、希薄化後１株当たり中間利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
（１）基本的１株当たり中間利益	132円52銭	154円39銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	3,936	4,715
基本的１株当たり中間利益の算定に用いる金額(百万円)	3,936	4,715
普通株式の加重平均株式数(千株)	29,701	30,545
（２）希薄化後１株当たり中間利益	129円27銭	154円36銭
(算定上の基礎)		
基本的１株当たり中間利益の算定に用いる金額(百万円)	3,936	4,715
希薄化後１株当たり中間利益の算定に用いる金額(百万円)	3,936	4,715
普通株式の加重平均株式数(千株)	29,701	30,545
新株予約権による普通株式増加数(千株)	746	5
希薄化後１株当たり中間利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)	30,448	30,550

（注）１　当社が発行するＢ種種類株式は、利益の分配に関して普通株式と同じ権利を有することから、１株当たり中間利益の計算上、普通株式数に含めております。
２　株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式を、１株当たり中間利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間－千株、当中間連結会計期間200千株）

13. 後発事象

（国内無担保普通社債の発行）

当社は、2026年11月10日付で募集社債の発行に関する取締役会決議（包括決議）を行いました。その概要は以下のとおりであります。

１．発行総額

金50億円以内

（ただし、１回又は複数回に分けて発行することができる。）

２．払込金額

各社債の金額100円につき金100円

３．償還期限

３年以内

４．利率の上限

償還期限とほぼ同じ残存期間を持つ日本国債流通利回り＋2.0%以下

５．発行時期

2026年11月11日から2027年３月31日まで

（ただし、2027年３月31日当日までに募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。）

６．償還方法

満期一括償還

（ただし、発行後の買入消却を可能とする。）

７．資金使途

運転資金に充当する予定であります。

８．その他

会社法第676条各号に掲げる事項及びその他募集社債の発行及び募集に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内において、取締役 清水利昭に一任するものとする。

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月10日付の会社法第370条に基づく取締役会決議において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得について決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

株主還元策の充実及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するためであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類 当社普通株式

（２）取得しうる株式の総数 140,000株（上限）

（３）株式の取得価額の総額 500百万円（上限）

（４）取得期間 2026年11月11日～2027年９月30日

（５）取得方法 東京証券取引所における市場買付

14. 承認日

2026年11月10日に当要約中間連結財務諸表は、当社取締役会によって承認されております。

２【その他】

（１）期末配当

2026年５月12日開催の取締役会において2026年３月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額

普通株式	**1,289 百万円**
Ｂ種種類株式	**542 百万円**

② １株当たりの金額

普通株式	**60 円**
Ｂ種種類株式	**60 円**

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日

普通株式	**2026年６月16日**
Ｂ種種類株式	**2026年６月16日**

（２）中間配当

2026年11月10日開催の取締役会において2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額

普通株式	**1,299 百万円**
Ｂ種種類株式	**542 百万円**

② １株当たりの金額

普通株式	**60 円**
Ｂ種種類株式	**60 円**

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日

普通株式	**2026年12月16日**
Ｂ種種類株式	**2026年12月16日**

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社プレミアムウォーターホールディングス
取締役会　御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米　林　喜　一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　道　明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレミアムウォーターホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社プレミアムウォーターホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。